

BCG接種

保健

日程	時間	対象
3月27日(火)	13時～14時30分	平成23年12月生まれ
4月25日(水)		平成24年1月生まれ
5月29日(木)		平成24年2月生まれ
6月26日(火)		平成24年3月生まれ
7月26日(水)		平成24年4月生まれ
8月29日(水)	平成24年5月生まれ	平成24年6月生まれ
9月26日(水)		

会場 保健センター

対象 生後6カ月未満

接種料 無料

注意事項

○対象者には個別に通知します。通知が届かない場合は問い合わせください
 ○対象日に接種できないときは、対象月齢内の実施日にお越しください
 ○「予防接種と子どもの健康」の冊子を事前によく読んでお越しください
 ○母子健康手帳を持参ください

問合せ先 保健センター(☎37・4121)

ポリオワクチン接種

保健

乳幼児のポリオワクチン接種と任意の追加接種を行います。3歳以下の対象者には個別に通知します。届かなかつた場合、または任意の追加接種を希望する人は連絡ください。3歳を超える人は、都合のよい実施日に母子健康手帳を

持ってお越しください。

日程	時間
4月5日(水)、11日(火)、18日(水)、20日(金)、24日(火)、5月15日(火)、24日(水)	各日13時～14時30分

会場 保健センター

対象・接種料 ①市内に住居登録(外国人登録)をしている生後3

カ月から7歳6カ月未満の乳幼児、児童▼無料 ※標準的な接種年齢は3カ月から1歳6カ月
 ②昭和50年から52年生まれで接種を希望する人▼500円
 ※妊娠している人を除く。事前予約が必要です

問合せ・申込先 保健センター(☎37・4121)

地域支えあい地域ひろい講演会

保健

日時 3月13日(火)10時～11時30分

会場 保健センター

内容・講師

■講演
 テーマ 「生涯現役！ 高齢者の社会参加と生きがいづくり」今、高齢者に求められること」
 講師 小山忠弘さん(ふるさと再生塾塾長)
 ■活動報告
 「仲町お気楽サロン」(島松仲町地区いきいき百歳体操)

対象 ボランティア活動をしている人、ボランティア活動に興味のある人

申込期限 3月12日(月)

問合せ・申込先 保健センター(☎37・4121)、恵庭市社会福祉協議会(☎33・9436)

たよれる・ひがし

催し

■たよれる・ひがしの日

日時 3月15日(水)13時～14時30分

会場 福住憩の家

内容 講話「消費者被害く新しい手口とその対応」

参加料 無料

■いどばた介護

趣味や生活のこと、介護の悩みや相談事などみんなでしゃべりして過ごしませんか。個別の相談にも応じます。

日時 3月14日(水)13時～15時

会場 福祉会館

対象 高齢者の介護をしている人、以前介護をしていた人、介護に興味のある人

参加料 無料

申込期限 3月13日(火)

問合せ・申込先 たよれる・ひがし(☎35・1071)

郷土資料館催し

資料館

会場はすべて郷土資料館です。

■勾玉づくり体験

日時 3月18日(日)、20日(火)各日①

後期高齢者医療保険料率が改定されます

北海道後期高齢者医療広域連合が決定する平成24年・25年度の後期高齢者医療保険料率などの予定をお知らせします。

■改定内容

均等割：現行44,192円▶改定後47,709円

所得割：現行10.28%▶改定後10.61%

賦課限度額：現行50万円▶改定後55万円

※「均等割」とは加入者1人当たり額、「所得割」とは本人の所得に応じた額です

■年間保険料の計算方法

「均等割」と「所得割」を合わせた金額が1年間の保険料で、個人ごとに賦課されます

均等割	+	所得割	=	年間保険料
47,709円		(所得-33万円)×10.61%		

■年間保険料の算定例

年金収入	均等割軽減	所得割軽減	現行年間保険料	H24年度保険料(試算)	保険料増加額
80万円	9割	-	4,400円	4,700円	300円
153万円	8.5割	-	6,600円	7,100円	500円
168万円	8.5割	5割	14,300円	15,100円	800円
180万円	2割	5割	49,200円	52,400円	3,200円
211万円	-	5割	74,000円	78,400円	4,400円
220万円	-	-	113,000円	118,700円	5,700円

▲単身世帯で年金収入のみの場合

保険料決定通知書の発送は6月中旬です

問合せ先
 国保医療課 (☎33-3131/内線1165・1168)

パブリックコメントを募集します 恵庭市学校教育基本方針(案)

閲覧場所 市役所情報公開コーナー、
教育指導課、島松支所、恵み野・中
恵庭出張所、えにわ市民プラザ・ア
イル ※市ホームページでも閲覧で
きます

募集期間 3月1日(木)～30日(金) ※郵
送の場合は3月30日(金)必着

意見の提出方法 住所、氏名、電話番号
を明記のうえ、持参または郵送、ファ
クス、電子メールのいずれかの方法で
提出ください ※電話での応募はご
遠慮ください

意見の取り扱い お寄せいただいた意
見は検討し、その結果を後日ホームペ
ージおよび閲覧場所で公表します。な
お、意見提出者へ個別の通知はしま
せん ※公表時は意見提出者の氏名は
匿名とします

問合せ・意見提出先 教育指導課
(〒061-1498京町1 / ☎33-3131内線
1734 / FAX33-3137 / メールアドレス
kyouikushidou@city.eniwa.hokkaido.jp)

高速バス停留所「北恵庭バ ス停留所」休止のお知らせ

道央自動車道を利用し、新千歳
空港や道内都市
を結ぶ高速バス
の「北恵庭バス
停留所」は、4月1
日以降休止となり、利用することがで
きなくなります。



高速バスをご利用の際は、恵庭イン
ターチェンジ側にある「恵庭バス停留
所」を利用されますようお願いいたし
ます。

問合せ先 政策調整課 (☎33-3131内
線2611)、中央バス(☎011-751-2637)、
道南バス(☎011-865-5511)、北都交
通(☎011-377-3855)、

シベリア強制抑留者の皆さんへ 特別給付金を支給しています

特別給付金の請求受け付け期限が迫
っています。まだ請求されていない人
は連絡ください。

請求期限 3月31日(土) ※郵送の場合
は31日(土)の消印まで有効

対象 平成22年6月16日にご存命で日
本国籍を有する人 ※同日以降に亡
くなられた場合は相続人が対象

問合せ先 平和祈念事業特別基金(☎
0570-059-204) ※平日9時～18時、3
月31日(土)は受け付け。IP電話、PHS
からは(☎03-5860-2748)へ

■「暮らしのお知らせ」は、コミュニティ放送局「e-niwa」(周波数77.8MHz)の番組内でも放送しています。

ホームタンクの灯油漏れ 事故を防ぎましょう



屋根からの落雪や積雪などで、ホームタンク本体
や配管が損傷する事故が市内で多発しています。
一般家庭や事業所などで灯油漏れが発生した場合、
土壌汚染で河川・用水路へ油が流出するなど環境
被害を与えるほか、周辺にも迷惑を掛けること
になります。灯油漏れ事故を未然に防ぎましょう。
※漏れた油の除去は、原因者が多額な費用を負担
することになります

日頃から
点検を!

未然防止のチェックポイント

- タンクの灯油残量が急激に減っていませんか?
- タンク外面にさびや変形箇所が見られませんか?
- タンク本体や配管から油のにじみが見られませんか?
- 地盤が緩んでタンクが転倒するおそれはありませんか?
- 家の周りで油の臭いはしませんか?

問合せ先 環境課 (☎33-3131内線1141)
消防署予防課 (☎33-0990)

10時～11時、②13時30分～14時
30分
定員 各回15人
参加料 100円(材料費)
申込方法 各日9時30分より会場
で受け付け
その他 カット済みのため小学校

低学年でも作成できます。幼児
は保護者同伴で参加できます
■「カルルとカリンバ姫」スライ
ド絵本上映会
日時 3月25日(日)①10時～11時②
14時～15時
内容 カリンバ3遺跡懸賞論文口

■銀河観察会
日時 3月31日(土)19時～20時
内容 土星、冬の星座、月の観察
服装・持ち物 暖かい服装、双眼
鏡など
その他 事前申し込み不要。小
中学生は保護者同伴で参加くだ
さい



マンス部門優秀賞作品「カルル
とカリンバ姫」の上映と作品の
説明
定員 各回25人
参加料 無料
申込方法 当日9時30分より会場
で受け付け
その他 お楽しみ抽選会あり

■出張年金相談日日程変更
問合せ先 郷土資料館(☎37・12
88)
日本年金機構新さっぽろ年金事
務所が市民会館で実施している
「年金相談日」は、平成24年度か
ら2カ月に1回に変更となります
なお相談予約は、従来と変わらず
必要です。
日程 5月17日(木)、7月12日(木)、
9月13日(木)、11月8日(木)、平成
25年1月24日(木)、平成25年3月
21日(木)
予約先 日本年金機構新さっぽろ
年金事務所(☎011-8992・
9318)
予約受付時間 8時30分～17時15
分
問合せ先 市民課年金担当(☎33

3131内線1117)、日本
年金機構新さっぽろ年金事務所
(☎011-8992-9316)
■教育施設等医療的ケア支援
市内教育施設等において、たん
の吸引や導尿などの医療的介助行
為が必要な子どもの保護者負担を
軽減するため「恵庭市教育施設等
医療的ケア支援事業」を実施して
います。詳しくは問い合わせくだ
さい。
対象 市内の小・中学校、保育園、
幼稚園、認定こども園、認可外
保育施設に在籍する子どもの保
護者
問合せ先 園児▼子ども家庭課
(☎33・3131内線1243)、
児童・生徒▼教育総務課(☎33・
3131内線1613)